

## 第28回 神奈川県弁護士会人権賞 受賞決定者

1	関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会	略歴	2013年1月15日「関東大震災時朝鮮人虐殺90年神奈川実行委員会」設立 2014年 会の名称を現在に変更 2023年 本年100年目の節目
		表彰事項	横浜での朝鮮人虐殺の事実を地道に資料収集、研究し現地調査を積み重ねていること。 久保山での慰霊碑前での追悼会を毎年多くの市民に呼びかけ実施していること。 虐殺は無かった、あるいは虐殺は正当であったとするヘイトクライムに抗して活動している姿勢。
		推薦理由	横浜市では、東京以上に大規模な虐殺が行われたにもかかわらず、その事実を隠蔽しようとする動きが顕著である。これに抗して地道な資料収集、現地調査に基づき、虐殺の事実を明らかにしようとしている姿勢は、民族差別、ヘイトクライムに抗するすべての人々の励みになります。
2	横浜市西区 BBS 会	略歴	1980年5月の設立以降、保護観察中の少年に対する更生保護活動・地域貢献活動に取り組む。 2020年4月に設立40周年を迎え、神奈川県BBS連盟・西保護司会・西区更生保護女性会・かながわ「非行」と向き合う親たちの会(道草の会)との共催による設立40周年記念事業を開催。 2021年10月、長年にわたり関係機関と連携して地域における再非行防止に取り組むなど安全安心なまちづくりの推進に寄与した功績から、令和3年安全安心なまちづくり関係功労者表彰(内閣総理大臣賞)を受賞した。
		表彰事項	主に保護観察中の少年を対象として対等な立場で少年を見守り寄り添う「ともだち活動」「グループワーク活動」を継続してきたこと、近年では同世代の若者を対象に SNS を活用して更生保護活動に関する広報・啓発活動にも取り組んでいること。
		推薦理由	少年たちが保護観察処分を受けるに至った背景は様々であるが、家庭環境や友人関係に問題があるケースが多数見受けられるところである。そのような少年たちの立ち直りのためには、少年たちと対等な関係でありつつ良き手本・良き聞き手となる身近な存在が非常に重要となる。 長年にわたり保護処分を受けた後の少年たちを対等な立場で接して支えるとともに、社会に向けてその活動の必要性・重要性を発信し続けてきた西区BBS会の存在・活動は、少年たちの再出発・立ち直りのうえで極めて重要な役割を果たしている。その功績を称え、人権擁護の更なる発展と定着に寄与するべく、横浜市西区 BBS 会に神奈川県弁護士会人権賞を贈るべきである。